

〈共同討議Ⅱ／濱田賞の15年—カント美学の先へ〉

隠された美の家父長制 ——ジェンダーに基づくカント美学批判

高木 駿

はじめに

「美しさ」という言葉を聞いて連想するものを十個あげなければならないとしたら、その候補に「女性」をあげない人はおそらくいないだろう。古代ギリシアからそうだったように、現代でも、美は女性に強く結びつけられている。美は、一見すると女性の特権であるかのように見えるが、そんなことはまったくなく、むしろ女性のジェンダー規範の一つとして機能している。

現代のセクシャリティ研究は、こうした美の実態を暴き、欲望を通じてそれを課す者が男性であることを顕在化させた。ジェンダー化された身体の内極では、男性に生産にふさわしい効率的な身体が強制されるのに対して、女性には男性の性的客体としての美しい身体が強制される(上野 2009)。「彼女たち[=女性たち]に『美』を与えたのは家父長的な男性の〔欲望の〕目線である」(id. p. 19)。美は、男性の欲望を通して、受動的な女性に強制される。

こうした「欲望による美の家父長制」をもっともよく表す作品に、J. ジェロームの《ローマの奴隷市場》(1884)をあげることができる。この作品は、競売にかけられた若い奴隷女性と、欲望をむきだしに女性を品定めする男性の群を描いたものである。この作品において、女性の美しさを決定するのは男性たちである。男性たちは、奴隷女性が放つエロティックな魅力とそれに対する欲望のために、彼女の美しさを評価する。この美しさは男性たちによって一方的に決定されたものであり、女性はそれに従わざるをえない。ここには明らかに、エロティックな欲望に根ざした権力関係に基づく「欲望による美の家父長制」が成立している。

セクシャリティ研究だけでなく、近年のジェンダー／フェミニズム美学の研究も、上記の性の非対称性を背景とした構造を見逃してはいない。例えば、C. コースマイヤーは、哲学が用いる理性と感情、精神と身体、能動と受動といった二項対立に性の非対称性が反映されていることを指摘し、関連する美学や芸術学・芸術史にも、同様の非対称性があることを明らかにした。ジェロームの作品との関連では、美の家父長制の構造化にまではいかないものの、E. バークが欲望に基づく美の理論を展開したことを指摘し、さらには、バークの理論に対抗するものとして、カントの理論を考察している。欲望から離れて純粋な美を説明したカントではあるが、コースマイヤーは、ジェンダー中立とも言えるカントの美の理論にも疑問符を突きつける。ただし、カントの理論のどこに問題があるのか、どこに性の非対称が反映されているのかを、コースマイヤーは明らかにしていない(cf. Korsmeyer 2004)。

本稿は、こうした文脈に参入し、まずはバークの美の理論のうちに「欲望による美の家父長制」を構造化した上で、ペンディングの状態にあるジェンダーに基づくカント美学批判を遂行する。カ

ントは、エロティックな魅惑や欲望を否定した純粋な美を説明したが、そのためには、純粋な美が可能となる構造を明らかにしなければならなかった。この美が可能となる構造にこそ、男性優位な性の非対称性が反映されていると見られる。カント美学には、「欲望による美の家父長制」とは異なる家父長制が隠されていると考えられるのである。

本稿の最終的な目的は、そうした別種の美の家父長制を構造化することである。そのための歩みは、次のようになる。一節では、バークの美の理論から「欲望による美の家父長制」を構造化し、二節では、その家父長制を解体する理論として、カントの美の理論を呈示する。第三節では、カント美学における「創造」という概念がジェンダーを反映する概念であることを明らかにし、第四節では、そうした創造と所産をたよりに、カント美学に隠された美の家父長制を暴き出す。

なお、本稿のようにジェンダーという概念を用いた試みには、次のような批判が寄せられるだろう。すなわち、ジェンダーが性別を二元論的に規定する以上、美しさは、男性あるいは女性にのみ享受され、男女以外を排除する概念となってしまうのではないか、むしろ、美はあらゆる人がアクセス可能な概念でなくてはならないのではないかという脱ジェンダー化を促す批判である。たしかに、この批判はジェンダーという概念が引き受けねばならないものであるが、本稿のように、ジェンダーに基づく検証が十分に人口に膾炙していない分野に対しては、時期尚早であると思われる。かりにこの段階で美の脱ジェンダー化をすすめるとなれば、それはむしろ、男性優位である／あった美の体制を隠蔽することになってしまう。そこで、本稿では、未来の批判を考慮しつつも、まさに「戦略的に¹」ジェンダーという概念を用いる。

第一節 欲望による美の家父長制

周知のように、バークの美の理論が展開されるのは『崇高と美の観念の起源』(1757)においてである。カントは、この著作から大きな影響を受けており、カント美学を代表する『判断力批判』²(1790)には、バークを受容し、批判し、乗り越えるカントの姿を確認することができる。

『崇高と美の観念の起源』の主題は、第二版で追加された「趣味についての序文」が示すとおり、趣味の概念であった。バークは、趣味の具体的な対象や、その際に私たちが抱く、快、不快、苦痛、恐怖、愛などの感情や情念を考察することで、趣味を、とりわけ美と崇高との関係のなかで明らかにした。バークの崇高論は、古代とロマン主義とをつなげるだけでなく、その後の崇高論に寄与する重要な位置を占めるが、ここで私たちが目をむけるべきは「美」である。

バークは、『崇高と美の観念の起源』において、美を段階的に分析する。まず、美は「社交」との

1 ここに、男女以外の存在を排除する意図はまったく存在しない。ただし、悪意ある誰かによって、本稿が男女以外を排除する言説として悪用されることを憂慮する。脱ジェンダー化を促す動きに対して、「戦略的に」ジェンダーの観点を保持するあり方は、元橋 2021に依拠した。

2 カントの著作については、いわゆるアカデミー版Königlich-Preußische Akademie der Wissenschaften (Hg.), *Kants gesammelte Schriften*, Walter de Gruyter, 1900ff.に依拠し、引用する際には、巻数をローマ数字で、頁数をアラビア数字で記した。引用文中における、(丸括弧)は著者の挿入であり、〔亀甲括弧〕は引用者の挿入である。強調がある場合には、傍点によって示し、誰による強調であるのかを適宜明記した。

関係から分析される。社交は、男女の小規模なもの、人間と他の存在との大規模なものに分類される。いずれの社交からも「愛」の情念が生じるが、前者から生じるのが「性欲 lust」を含む愛であるのに対して、後者から生じる愛は、性欲を含まない。これらの愛という情念の対象として分析されるのが美である。それゆえ、美も二つに区別される。注目したいのは、性欲を含む愛の対象である美、つまり「性 sex の美」(Burke 1757, p. 66)である。

一つ目の社交は、性交渉 sex によるものだ。これに属する情念は愛と呼ばれる。この愛は性欲を含み、その客体 object は女性の美である。(id. p. 85)

女性の美は、異性間の性的な愛、つまりエロスから成立する。もちろん、当時の(現在もだが)性をめぐる男女の権力関係は平等ではない。主体は言うまでもなく男性であり、女性は客体として従属させられる。つまり、性的に主体となる男性と性的な客体にされる女性との社交、具体的には性交渉においてエロスが生じるとき、女性は美しいと見なされるのである。女性の美は、性の美として、性をめぐる権力関係に基づき男性の主導によって女性に担わされるものであり、女性は、性的客体として、美の表象およびその評価に従わざるをえない。ここには、エロティックな欲望に基づく美の家父長制が成立することになる。

しかし、この解釈を、パーク本人は怪訝に思うかもしれない。パークは、美を段階的に分析するなかで、美のより一般的な説明を目指した。その際に重視したのが、欲望や性欲から離れた愛の対象としての美、つまり先ほどの二つの美のうちで残された一方である(cf. id. pp. 162-63)。パークにとって、性の美は美しさの本流ではなく、その美に照らして「欲望による美の家父長制」を自分の理論に指摘されるのは、ない責任を問われるに等しいことなのかもしれない。

ところで、パークは、美の分析の最終段階として、「私たちが経験によって美しいと見なすもの、私たちに愛の情念や愛に相当する感情を引き起こすもの」(id. p. 210)の具体例を考察することで、美の本質の究明を試みる。具体例には、「小さいもの」、「滑らかなもの」、「繊細なもの」など女性的なものが登場するだけでなく、実際に、女性の身体や特徴が多く記されている。極め付けは、次の具体例である。

美しい女性の体のなかでもっとも美しい部分である首と乳房のあたりを観察してみよ。そこには、滑らかさ、柔らかさ、それと気付かぬ心地よい膨らみ、どんなに小さなところも決して同じではない表面の多様性、どこへ定めどこへ動かせばよいかわからずに視線を落ち着かず目まぐるしくする偽りの迷宮がある。これこそが、美の偉大な構成要素の一つである[……]表面の変化を立証するものではないか。(id. p. 216)

パークは、女性の美、つまり性の美を取り上げ、男性の欲望や性欲を背景とした描写を行うのみならず、この例が美の本質の一部を立証するとまで言っている。この限りで、性の美は、脇役どころか、むしろ美の本質にとって極めて重要なものとして位置づけられていると言わざるをえない。そうであれば、パークは、「欲望による美の家父長制」を一つの解釈として引き受けなければならない。異性間のエロティックな欲望について、性の非対称性を反映し、美を女性に強いる部分が、パークの美の理論には存在するのである。

第二節 純粋な美しさ

パークが美を欲望や欲求から引き離せなかったのに対して、カントは、それらから美を完全に独立させ、美の徹底的な純粋化を行った。したがって、純粋な美しさは、異性間のエロティックな欲望とは無関係となり、その意味でジェンダー中立的な概念になるのではないだろうか。

周知のように、カントは、『判断力批判』において、趣味(能力)の分析を通じて、他のものには依存せず、自らに固有な原理を持つ純粋な美しさを明らかにした。趣味とは、「〔或る対象の〕表象を、〔……〕主観の快／不快の感情と関係づけることで、或るものが美しいか、美しくないかを判別する」(V 203)、判断力の一種であり、それによって下される判断が趣味判断である。私たちは、バラの表象に快の感情を結びつけることで、「このバラは美しい」という趣味判断を下す。ただし、快の感情にはいくつかの種類が存在する。そのなかで欲望や欲求と無関係な快の感情に基づく判断だけが純粋な美しさを言明する趣味判断となる。

では、いかにしてカントは趣味判断の根拠となる快の感情を抽出したのか。カントが目にしたのは、「関心」の概念である。

関心と呼ばれるのは、われわれが対象の現実存在の表象と接続させる適意〔=快〕である。それゆえ、そのような適意は、欲求能力の規定根拠としてか、あるいは、その規定根拠と必然的に連関するものとしてか、いずれかとしてつねに同時に欲求能力との関係にある。(V 204)

関心とは一般に、現実存在する対象(例えば、テーブル上のバラやワイン)との関係において、欲求能力の規定に関わる適意、つまり快の感情である。テーブルにあるワインに関心を抱くとき、私の欲望はワインへと向けられ、私はワインを飲むことになる。関心は、ワインが私の意に合うという事態を表しており、その快が私の意欲を飲む行為へと動かしたのである。カントは、こうした関心概念をさらに、規定される欲求能力の種類に応じて、「快適なものについての適意」(V 205)と「善いものについての適意」(V 207)とに区別する。

まず、「快適なものとは、感覚において諸感官に気に入られるものである」(V 205)。私が味覚をはじめとした感官(五感)を通じてワインを気に入る場合、ワインは快適なものとなる。ワインを気に入っている／ワインが意に合っているという感情こそが「快適なものについての適意」であり、この適意によって規定されるのが「傾向性」(V 207)である。ワインを快適と感じる人、つまりワインに関心を抱く人は、またワインを飲みたい欲望に駆られ、またワインを口にす。これが繰り返され、その人にはワインへの傾向性が形成される。ワイン好きの完成である。「快適なものについての適意」は、現実存在するワインとの関係において、傾向性という欲求能力を、まさにそのワインに対して規定するのである。

さて、つぎに、「善いものとは、理性によって単なる概念を通じて気に入られるものである」(ibid.)。ここでの概念は、目的について「ものが何であるべきか」(V 230)を規定する理性の「目的の概念」(V 207, 230, etc.)である。私が、ワインを、友人を喜ばせるという目的のための贈り物として規定する際、私は、ワインを理性的に気に入る。このとき、ワインは善いものとなる。理

性的に気に入っている／意に適っているという感情が「善いものについての適意」なのである。理性的に気に入るとは、ワインを「意志(理性に規定された欲求能力)の客体」(V 209)とすることであり、私は、友人を喜ばせるために、ワインを意欲する。ここでの適意は、意志をワインへと向けさせる際の感情なのである。「善いものについての適意」は、ワインの現実存在との関係において、意志という欲求能力を、そのワインに対して規定する。

カントは、これらの関心を否定することによって、趣味判断の根拠としてふさわしい快の感情を抽出した。つまり、一切の関心を欠いた快の感情だけが趣味判断の根拠となるのである。趣味判断は、欲求能力と無関係となり、快適さを言明する判断からも、善さを言明する判断からも明確に区別される。したがって、趣味判断が言明する美しさは、欲望や欲求がまったく混入せず、快適さや善さとも混同されない、まさに純粋な美しさとなるのである。

さらに、カントは、純粋な美しさに普遍性という特徴をも明らかにする。快適なものについての適意が、個人差がある感官(五感)に依存する点でプライベートな感情であるのに対して、善いものについての適意は、理性の概念に依存する点で、概念を使用する理性的存在者すべてに妥当する客観的な感情である。ワインの美味しさは私だけのものである一方で、ワインの贈り物としての善さは、ワインをそのように規定するすべての人に例外なく妥当する。これらの二つの適意(関心)を否定する無関心な快の感情は、プライベートな性質と客観的な性質とを否定する。そこから、カントは、客観的ではないものの私的領域にはとどまらずにあらゆる主観に関わる「主観的普遍性」(V 212)という特徴を導き出した。したがって、趣味判断は、あらゆる人に例外なく妥当する判断ではないが、「あらゆる人の一致を要求する」(V 216)判断であり、そこで言明される純粋な美しさも同様の普遍性を帯びる。

以上から、無関心な快の感情に立脚する純粋な美しさは、欲望や欲求、そして欲求能力と無関係である点で、異性間のエロティックな欲望とも無関係なものとなる。また、それが「あらゆる人」に関わるという点では、男女に公平なものとなる。美しさは、男女の性をめぐる権力関係において、男性主導によって、性的客体としての女性に担わされるものではなくなる。このような純粋な美が確保されれば、パークの理論に見られた「欲望による美の家父長制」は解体され、エロティックな欲望に根ざした美についての性の非対称性は是正されるだろう。美の純粋化をジェンダーの観点から評価するなら、カントは、美のジェンダー中立化を行ったと言える。

こうした事態について、コースマイヤーは、次のように論じている。

カントが美的快や趣味判断を純粋化し、それらは欲望から解放されていると規定したことに私たちが賛同するならば、この議論からジェンダーは消滅してしまったかのように思われるかもしれない。というのも、美についてのエロティックな起源の痕跡はすべて抹消されているように思われるからである。したがって、趣味判断能力の普遍性を要求することは、少なくともこの種の哲学用語に依拠するかぎり、ジェンダー的に中立である、と確信するかもしれない。しかし、[……] ジェンダーとはそう簡単に無視できるものではない(Korsmeyer 2004, 84頁)。

コースマイヤーは、カントにおける美のジェンダー中立性を疑う³。彼女は、カントの理論ではなく、一八世紀、一九世紀の趣味概念や美的態度論の再検討を通じて、趣味および美の中立性を

否定する。これに対して、私たちは、カントの美の理論のなかで、美のジェンダー中立性への疑いを吟味していきたい。果たして、純粋な美しさは本当にジェンダー中立的な概念なのであろうか。

第三節 カント美学におけるジェンダー

ジェンダーの観点によるカント美学批判は、いわゆる第三波フェミニズムの波のなかで美や芸術をジェンダーから批評しようとする動きに呼応し、C. バタースビーやG. スピヴァクなどのフェミニスト研究者・思想家によって展開されてきた⁴。これまでにそれなりの研究の蓄積がある一方で、そのほとんどが「崇高」の概念を批判対象とするという傾向を持つ。

カントによると、崇高なものとは自然の対象ではあるが、崇高の端緒は人間の理性の働きに見出される。例えば、槍ヶ岳を崇高なものとして判断するとき、私たちの構想力は、山の大きさに圧倒され、大きさを捉えられないという点で限界を突きつけられる。しかし、構想力は、この限界に際してもなお、槍ヶ岳の大きさを把握しようと努力し、その結果、槍ヶ岳の全体を理念でもって見積もる理性の働きを喚起させる。構想力の限界は不快の感情として現れるが、構想力が理性の働きを促し、理性と同じ目的に適合している点からは快の感情が生じる。このいわば高次の理性的な快の感情に基づくことで、槍ヶ岳は崇高なものとして判断されるのである。槍ヶ岳が崇高であるのは、それが端的に大きいからではなく、その大きさの見積もりのために理性が働くからに他ならない⁵。こうした崇高の概念には、自然と理性との一定の関係性、すなわち、「自然と女性：理性と男性」というジェンダー⁶を背景とした、自然に対する理性の優位や支配、そして暴力という関係性を読み取られるゆえに、批判が集中したのである。「フェミニストたちによる『判断力批判』批判は、崇高を入り口に、理性の背後に潜むジェンダー・バイアスを指摘することにおいて共通しているように見える」(持田 2001, 138頁)。

しかし、『判断力批判』に代表されるカント美学には、他にもジェンダーを反映した概念が存在する。なかでも本稿が注目するのは、「創造」の概念である⁷。カントは、神のみが創造を行うと

3 「ジェンダー中立」という状態が疑わしいものであるということは、フェミニズム研究、セクシャリティ研究、ジェンダー研究において、しばしば指摘される論点である。「人間と社会に関わる領域で、ジェンダー化されていない領域はない[……]そうしたなかでジェンダー中立性を装った『中立・客観的』な公的領域こそが、批判の焦点となってきた」(上野 2002, 29頁)。

4 例えば、Battersby 1995、Spivak 1999などを参照のこと。崇高と美とジェンダーについての先行研究については持田季未子が網羅的にまとめている(cf. 持田 2001)。

5 崇高については、高木 2020で詳しく論じている。

6 「自然と女性：理性と男性」というジェンダーが西洋近代の哲学史あるいは思想史に反映されているという本稿が支持する理解は、すでに多くの研究者のあいだで共有され、一般化している。もちろん、この理解のみが正しいわけではないが、一つの哲学史の可能性としては十分に承認されていると言え、本稿は、この理解を支持する。研究には枚挙にいとまがないが、ここではカント哲学を対象としたSchott 1997をあけておく。

7 カントに限らず、芸術に関して「創造」および「天才」概念がジェンダーを反映していることは、すでに多くの研究で指摘されている。代表的なものに、Battersby 1989をあげることができる。

いう伝統的な理解を持っていた一方で、芸術家を美についての創造を行う者と規定した(cf. 小田部 2015, 37頁)。芸術家は、たしかに「無からの創造」を行うことこそできないが、何らかの素材から作品を制作することはできる。以下では、『判断力批判』のいわゆる天才論、特に四九節「天才を形作る心の諸能力について」をたよりに、芸術家の創造をより詳しく見ていこう。

天才は、「構想力と悟性」(V 316)という心の能力から構成される。構想力は、「直観と直観の多様の合成のための能力」(V 287)である。合成とは、直観の多様を一つのまとまりとして形象化(イメージ化)すること、つまり描き出すことであるため、構想力は「描出の能力」(ibid.)とも呼ばれる。他方、悟性は、「そうした合成の統一の表象である概念のための能力」(ibid.)である。これらの二つの心の能力は、一体「認識能力」(ibid.)であり、認識を成立させる。構想力は、感官に与えられた直観の多様をまとめる際に、悟性に形象を提供し、感性的なものゝ悟性的なものを媒介する図式を用意する。これにより、与えられた諸直観は概念と関係づけられ、客観が規定され、客観的な認識が成立可能となる。図式が概念に従った規則である以上、この認識を成立させる営みにおいては、構想力は、概念を通じて悟性に強制される。

こうした客観的認識を成立させる働きに対して、天才を形作る構想力と悟性は、別様な働きをなす。カントは、それを次のように説明する。

認識のための構想力の使用においては、構想力は、悟性の強制のもとに、つまり悟性の概念に適合するという制限のもとに屈服されているのに対して、美的意図においては、構想力は自由であり、その結果、概念とのかの一致〔=概念に従っていなければならないという事態〕を超えて、悟性に対して、求められていない内容豊かで未開拓の素材を提供する。悟性は、概念においては顧慮していなかったその素材を、客観的に認識へと適用するのではなく、主観的に認識諸能力の活気づけへと適用し、それゆえに、間接的にはやはり認識へと適用する。(V 316-317)

悟性が、やはり認識の成立を目的とする一方で、構想力は、概念を通じた悟性からの強制を受けず、自由である。この「自由な構想力」の働きこそが、認識を成立させる営みとの決定的な違いとなる。では、自由な構想力が何を行うのかと言えば、「求められていない内容豊かで未開拓の素材」を悟性に提供することである。この素材は、「多くのことを思考させる誘因とはなるが、いかなる特定の思惟、つまり概念も十全に適合しえないような、したがって、どんな言葉も完全にはそれに到達できず、それを理解させることもできないような構想力の表象」(V 314)であり、「美的理念」(ibid.)と呼ばれる。この思考や理解を超えるものを提供することによって、構想力は、高揚し、活気づく。これが心や魂の活気づける原理、つまり「精神」(V 313)となり、だからこそ、天才を有する芸術家は、この精神を作品に宿することができる。

このような働きをなす自由な構想力を、カントは、「創造的」(V 315)と呼ぶ。ここに芸術家の創造の意味を見てとることができる。芸術家の創造は、構想力が美的理念という表象を産み出すことにある。ただし、神だけが「無からの創造」を可能とする限り、構想力には美的理念をゼロから創り出すことはできない。そのため、構想力は、創造の端緒を必要とし、「現実の自然が与える素材」(V 314)に頼らざるをえない。構想力は、ゼロからではなく自然の素材から美的理念を産み出すのであって、このいわば限定的な創造が芸術家の創造の中心となる。

しかし、以上の創造の一体いかなる点にジェンダーが反映されているのか。まず、注目したいのは、構想力の創造が美的「理念」を産み出すという点である。美的理念は、構想力の表象でありながらも、「理念」と呼ばれており、そこには理性との何かしらの関係が予期される。その関係は、小田部胤久が論じる通り (cf. 小田部 2020, 350頁)、次の文言から読みとることができる。

それ自身だけで[……]多くのことを思考させる誘因となり、したがって、或る規定された概念を無制限に美的に拡張するなら、その場合、構想力は創造的であり、知性的理念の能力(理性)を働かせる、より詳しく言えば、或る表象を誘因として、その表象において把握され判明にされうるもの以上のもの[……]を思考するように、理性を働かせるのである。(V 315)

構想力が美的理念を創造するとき、それが思考や理解を超えるものである以上、美的理念は、悟性概念を無制限に拡張させ、悟性を悟性の限界へと追い立てる。「悟性がまさにその限界に直面することで、理性が働くように促される」(小田部 2020, 351頁)。「美的理念は悟性をその限界へと駆り立てることによって理性を働かせる」(ibid.)のである。こうした理性との関わりゆえに、美的理念は、構想力によって産み出される表象であるにもかかわらず、「理念」と呼ばれる。ここには、小田部も指摘する通り、崇高の場合とは逆の事態、すなわち、崇高なものが判断される場合、構想力が限界づけられることで理性が働かされるのとは対照的に、美的理念が創造される場合には、構想力が(悟性を)限界づけることで理性を働かせるという事態が成立するが、両事態は、理性の働きを促すという点で一致する。どちらの場合にも、理性の働きへと帰着することに重きが置かれていることに変わりはない。

さらに注目したいのは、構想力が、自然の素材から美的理念を創造する際に、その素材を「まったく別のものへと、つまり自然を凌駕するものへと加工する」(ibid.)という点である。この点と、前段で明らかにした創造における理性の位置を考慮するなら、ここでの創造には、崇高の場合と同様に、自然に対する理性の優位、支配、暴力が見出される。つまり、構想力の創造にも、「自然と女性：理性と男性」というジェンダーを背景とした自然と理性との関係性、すなわち、男女の支配・被支配あるいは管理・被管理の関係性が見出されるのである。

以上のように、芸術家の創造として現れる構想力の創造には、特にそこで理性が自然を凌駕、加工するという点には、ジェンダーが反映されているのである。そして、言うまでもなく、そこには男性優位の性の非対称性が存在する。既存の研究であれば、こうした事態から、さらに天才概念を男性中心的なものとして批判していくことになろうが、本稿では、純粋な美のジェンダー中立性を吟味していく。

第四節 隠された美の家父長制

「(自然美であれ、芸術美であれ)総じて美しさは美的理念の表現と呼ばれうる」(V 320)と言われる限り、カントにとって、美的理念という概念は、天才論および芸術論の文脈においてのみ重要になるのではない。美的理念は、カントの美の理論一般の中核をなすとさえ言える (cf. 小田部

2020, 352頁)。そうであれば、美的理念および構想力の創造は、純粋な美しさに対して、中心的な位置を占めるはずである。以下では、その位置づけを確認したい。

第二節で見た通り、カントは、関心を否定することによって、純粋な美しさを言明する趣味判断の根拠、つまり無関心の快の感情を導き出した。ただし、これだけでは、純粋な美が可能となる構造を明らかにしたことにはならない。より重要なのは、趣味判断がいかにして可能となるのか、より正確に言えば、無関心な快の感情がいかにして生み出されるのかを明らかにすることである。カントは、この問いを、認識能力から構成される特定の心の状態、つまり「構想力と悟性の自由な戯れ」(V 218)という心の状態をたよりに究明した。

カントは、『判断力批判』第九節において、自由な戯れが無関心な快の感情の源泉であることを明らかにし(cf. V 217-218)、第十二節では、なぜ自由な戯れからは快が生じるのかを説明した(cf. V 221-222)。自由な戯れとは、認識能力である構想力と悟性が、「規定された認識へと制限されない認識一般に関する内的な(合目的)原因性」(V 222)に基づき、認識一般を目的として合目的的に活動している心の状態である。そして、この合目的性が意識されたものこそが、快の感情となる(ibid.)。なぜなら、認識一般という目的のために心の状態が一定に安定していること、また、その目的が遂行されていることには、快の感情が感じとられるからである⁸。しかも、自由な戯れを構成する諸能力が「認識」能力である以上、この快の産出に、欲求能力は一切介入しない。この意味で、自由な戯れを源泉とする快の感情は無関心なものとなる。要するに、構想力と悟性という認識能力が認識一般のために合目的的に働いているからこそ、自由な戯れからは無関心の快の感情が生み出されるのである。

ところで、自由な戯れが目的とする認識一般とは、経験や判断などの「普遍的に伝達されうるもの」(V 217)一般を意味し、「規定された認識」には制限されない。それゆえ、規定された認識が認識の客体(対象)を規定する悟性概念に従わざるをえないのに対して、認識一般は、そうした特定の概念に縛られることはない。つまり、認識一般を目的として活動する心の状態においては、概念を通じて悟性が構想力を強制することもない。だからこそ、認識能力は「自由」に戯れることになるのである。ここで注目すべきは、構想力が自由であるという点である。この点で、自由な戯れを構成する構想力は、天才を構成する構想力と一致する。

しかし他方で、自由な戯れと天才には、明確な違いが存在する。すなわち、前者が無関心な快の感情を生み出すこと、対象を美しいと判断することを可能とするのに対して、後者は、芸術作品という美しい対象を制作することを可能とする。それにもかかわらず、両者を形作る構想力を同一のものと見なしてよいのであろうか。さて、「(自然美であれ、芸術美であれ)総じて美しさは美的理念の表現と呼ばれうる」(V 320)と言われる以上、対象を美しいと判断するに際しても美的理念は欠かすことができない。このとき、誰が美的理念を産み出すのかと言えば、自由な戯れを構成する自由な構想力以外に選択肢はないであろう。したがって、自由な戯れにおいても、自由な構想力は、天才の場合と同様に美的理念を創造していると考えなければならず、私たちはかえって、戯れと天才を構成する構想力を同一のものと見なさなければならない。両者を区別するものは、他にあるということである。

本稿にとって、自由な戯れと天才との区別は重要ではない。重要なのは、趣味判断を可能とす

8 快の感情の生成についての詳細は、高木 2016を参照のこと。

る構造に、美的理念および構想力の創造が組み込まれているという点である。これは、純粋な美しさが可能となる構造が、美的理念および構想力の創造を含むということである。したがって、純粋な美しさは、ジェンダー中立的な概念などではない。それはむしろ、男女の支配・被支配あるいは管理・被管理の関係を前提とした、男性優位な概念なのである。

しかし、実のところ、自由な戯れから無関心な快の感情が生み出される理由を説明しただけでは、純粋な美が可能となる構造を厳密な意味で明らかにしたことにはならない。なぜなら、純粋な美しさ、より正確には、無関心な快の感情が普遍性を帯びる限り、それを権利の次元で正当化する必要があるからである。カントは、その正当化を「演繹」(V 280)と呼ぶ。演繹が完了してこそ、純粋な美が可能となる構造ははじめて明らかにされたことになる。

演繹が論じられるのは、『判断力批判』「純粋な美的判断の演繹」の箇所、特に第三八節である。それによると、演繹は次のように遂行される。対象の表象に無関心な快の感情を結びつけることで趣味判断を成立させるのが趣味である。このとき、趣味は、快の感情の源泉である自由な戯れを前提しなければならない。自由な戯れは、「認識一般のために不可欠なもの」(V 290)である限り、認識一般に代表される、認識や判断、経験といった「普遍的に伝達されうるもの」に関わる人間すべてにおいて前提される。したがって、自由な戯れから生み出される快の感情も、「あらゆる人に妥当するものとしてア・プリオリに想定されることが可能でなくてはならない」(ibid.)。こうして、無関心な快の感情は、事実や経験とは関係なく、あらゆる人に妥当することが保証され、その普遍性が権利の次元において正当化される。

この演繹に対してこれまで多くの批判⁹が展開されてきたことはさておき、本稿が注目すべきであるのは、こうした演繹にあっても、やはりその構造の中心には自由な戯れが位置づけられているという点である。ここでは、自由な構想力と認識一般との関係に着目したい。自由な構想力は、自由な戯れないし天才を形作る心の能力ではあるが、いずれの場合にも、美的理念の創造を行う。この創造は、実を言えば、認識一般の成立にも欠かすことができない。構想力が悟性に提供する素材が概念に基づく図式である場合、成立する認識は、客観的な認識、つまり客観について規定された認識となる。認識一般は規定された認識には制限されないので、構想力は、悟性に、概念と無関係な素材を提供しなければならない。この提供を可能とするのが、構想力の創造なのである。「[自由な] 構想力は、[……] 悟性に対して、求められていない内容豊かで未開拓の素材 [=美的理念] を提供する。悟性は、概念においては顧慮していなかったその素材を、客観的に認識へと適用するのではなく、主観的に認識諸能力の活気づけへと適用し、それゆえに、間接的にはやはり認識へと適用する」(V 317)。その結果として、認識一般が成立可能となる。このように、認識一般が成立可能となるためにも、構想力の創造を欠かすことができない。つまり、戯れにおいて構想力が創造を行うからこそ、自由な戯れは認識一般のためにありえ、構想力の創造とは、自由な戯れが「認識一般のために不可欠なもの」であることの条件に他ならないのである。

さて、演繹の構造の中心には自由な戯れが位置づけられている。その理由は、自由な戯れが「認識一般のために不可欠なもの」だからである。この規定がなければ、演繹の構造は成立しない。ところで、この規定は、すでに見たように、自由な構想力が美的理念を創造することを条件とする。つまり、演繹の構造は、構想力の創造によって支えられているのである。演繹は、そのもっ

9 主要な批判としては、Bäumler 1915、Kohler 1980、Kulenkampff 1994などをあげることができる。

とも核心的な部分として、美的理念および構想力の創造を含む。

したがって、美的理念および構想力の創造は、趣味判断の根拠である無関心な快の感情が生み出される構造とその感情が正当化される構造において、すなわち、純粋な美しさを可能とする構造において、その核心を担うものであり、この意味で、純粋な美しさに対しても中心的な位置を占める。そして、だからこそ、純粋な美は、それを言明する判断が成立する構造においてのみならず、権利の次元においてさえも、男女の支配・被支配あるいは管理・被管理の関係を前提せざるをえない。純粋な美が男性主導の権力関係を反映していることは、もはや確定的に明らかである。そうであれば、当然ここにも美の家父長制が成り立つ。

欲望や欲求を否定した純粋な美しさを主題とするカントの理論は、パークの理論に見られた「欲望による美の家父長制」を解体する点で、美についての男女の性の非対称性を是正するもののように思われる。しかし、カントが問題とする、純粋な美が可能となる構造には、理性と自然との関係をモデルとした、男女の支配・被支配あるいは管理・被管理の関係に従った美の家父長制が成立する。可能性に関わる権利の次元において美を支配するこの家父長制は、パークのものとは比べて、より決定的なものであるにもかかわらず、一見するとジェンダー中立のように見える純粋な美の構造のなかに隠されている点で、いっそうタチが悪いと言わざるをえない。カントの美の理論は、たしかに「欲望による美の家父長制」を解体するものの、新たな、しかもより決定的な支配を密に行う家父長制を成立させる。カントの理論は、美についての性の非対称性を是正するどころか、むしろより深い地点で強固なものにしてしまうのである。

おわりに

カントが説明する純粋な美は、その可能性を問題とする権利の次元において、男女の支配・被支配(管理・被管理)という権力関係、および、性の非対称性を前提する。純粋な美しさは、男性優位な概念に他ならない。このように、純粋な美についても家父長制が成立しているにもかかわらず、その実態は、純粋性あるいは無関心性によって欲望に基づく美しさを排除する点で、あたかもジェンダー中立的であるかのように偽装され、隠されているのである。

カント美学によると、《ローマの奴隷市場》の奴隷女性が美しいのは、エロティックな欲望の対象と見なされたからではなく、女性の表象に無関心な快の感情が述語づけられたからである。奴隷女性は、欲望とは無関係に、つまり純粋に美しい。ここで、無関心性あるいは純粋性によって、欲望に基づく美は排除され、「欲望による美の家父長制」は否定される。一見すると、奴隷女性の美しさは、欲望に根ざした男性優位の権力構造から解放されたように見えるが、実際には、その解放も男性主導の権力関係のもとで行われていたのである。カントの意図があったかどうかにかかわらず、カント美学は、無関心性あるいは純粋性によって¹⁰偽りのジェンダー中立を装いながらも、美の家父長制を新たな家父長制で更新する理論であった。

10 美しさに関する無関心性ないし純粋性には、性の非対称性のみならず、さまざまな差別的な非対称性を隠蔽する力を指摘することができる。例えば、《ローマの奴隷市場》では、ヨーロッパと非ヨーロッパとの非対称性が隠されている。

参考文献

- 上野千鶴子,『差異の政治学』,岩波書店,2002年.
- 上野千鶴子,『『セクシュアリティの近代』を超えて』,天野正子等編著『セクシュアリティ』(新編 日本のフェミニズム 6)1-46頁,岩波書店,2009年.
- 小田部胤久,『芸術の逆説』,東京大学出版会,2015年.
- 小田部胤久,『美学』,東京大学出版会,2020年.
- 高木駿,「趣味判断における快の感情の生成——『認識一般』からの捉え直し」,『日本カント研究』第17巻157-171頁,日本カント協会,2016年.
- 高木駿,「カントと『自然の崇高』」,『日本カント研究』第21巻13-24頁,日本カント協会,2020年.
- 持田季未子,「美的判断力の可能性」,大越愛子等編著『フェミニズム的転回叢書フェミニズムの転回—ジェンダー・クリティークの可能性』109-151頁,白澤社,2001年.
- 元橋利恵,『母性の抑圧と抵抗——ケアの倫理を通して考える戦略的母性主義』,晃洋書房,2021年.
- Battersby, C., *Gender and Genius: Towards a Feminist Aesthetics*, The Women's Press, 1989.
- Battersby, C., Stages on Kant's Way: Aesthetics, Morality, and the Gendered Sublime, in *Feminism and Tradition in Aesthetics*, ed. P. Z. Brand and C. Korsmeyer, The Pennsylvania State University Press, pp. 88-114, 1995.
- Bäumler, A., *Das Problem der Allgemeingültigkeit in Kants Ästhetik: Ihre Geschichte und Systematik*, Delphin, 1915.
- Gérôme, J-L., *Vente d'esclaves à Rome*, 1884.
- Kohler, G., *Geschmacksurteil Und Aesthetische Erfahrung: Beitrage Zur Auslegung Von Kants Kritik Der Aesthetischen Urteilstkraft*, Berlin, 1980.
- Korsmeyer, C., *Gender and Aesthetics: An Introduction*, Routledge, 2004.
- Kulenkampff, J., *Kants Logik des ästhetischen Urteils*, Frankfurt am Main, 1984.
- Schott, R. M., The Gender of Enlightenment, in *Feminist Interpretations of Immanuel Kant*, ed. Schott, The Pennsylvania State University Press, pp. 319-337, 1997.
- Spivak, G. C., *A Critique of Postcolonial Reason: Toward a History of the Vanishing Present*, Harvard University Press, 1999.